

5.検定に合格するための準備

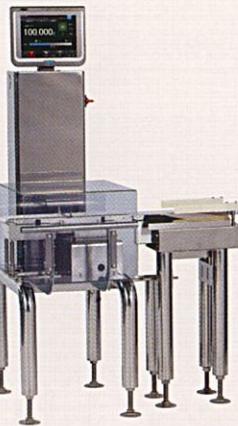


①設置しようとするラインで流す生産品目

品名、重量、製品サイズを予め確定させておきます。

②生産する品目のうちで、一番軽い製品と一番重い製品の情報

検定受検にあたり、使用する計量範囲を決めておく必要があります。



③生産する品目のうちで、最も速い（たくさん流れてくる）処理速度の情報

検定受検にあたり、使用する最大速度を決めておく必要があります。

サイズ、重さ



計量範囲

計量速度

製品の仕様が未確定の場合は？

②の範囲からおよそ±10%程度の幅を使用計量範囲とし、速度も実際の供給状態を踏まえ、2個載りエラーが発生しない程度に速度を上げたものを最大速度として設定することをお勧めいたします。

6.検定で試験する項目

- ・器差
- ・表記
- ・最大許容標準偏差
- ・動補正の範囲
- ・ゼロ点設定精度
- ・風袋引き装置の精度
- ・偏置荷重の影響
- ・平衡安定性(静的計量はかりのみ)
- ・表示装置および印字装置の一致

自動捕捉式はかりの検定方法は、JIS B7607附属書JAに規定されています。

器差検定、表記及び個々に定める性能の試験を行います。

個々に定める試験項目は左記の通りです。

新規の自動捕捉式はかりに関してはJA.3に規定されています。



大和グループ検定機関から検定情報の詳細をご覧いただけます。

7.検定の申請手順

申請準備

検定依頼書入手
(上記QRコードから入手できます)

見積依頼

記入済み検定依頼書にて大和グループ検定機関または弊社営業、弊社機器販売店へ見積りをご依頼ください。

検定申請

大和グループ検定機関等から入手した検定申請書へ必要事項をご記入の上、大和グループ検定機関または弊社営業、弊社機器販売店へご提出ください。受付後、ご連絡いたします。

検定準備

検定器物ならびに、試験荷重(サンプル)をご準備ください。
＊新規購入以外で検定を受検される場合は検定実施の前に器物のメンテナンスをお勧めします(詳しくは弊社まで)

検定実施

当日の立会、検定器物の必要な操作をお願いします。
＊検定合格の場合は、検定証印を器物に貼付します。
(既使用はかりの初回検定は確認済証も一緒に貼付します)

検定後処理

大和グループ検定機関もしくはご依頼された販売店より、検定料など所定の費用をご請求いたしますので、お支払いください。